

染
色
刷
毛

人類も始めは衣服の必要がなかつたのであろうが、動物と異つた人間の生活をはじめ、だんだんに厚い体毛を失つたものと考えられている。

衣服は人間が、獸や鳥にくらべて、まことに頼りない裸の肉体を外気から保護するためであることはいうまでもないが、熱帯、寒帯等氣候風土による地理的環境によつて、衣服にもその形態の上にも、また保温や熱の発散の理等、おのおの特長を具備している。日本の地球上の位置は温帯であり、従つて寒暑いずれもその極端に走ることはないが、古来日本人の衣生活が、時候に対し敏感な複雑なものになつているのも、島国特有の湿氣の多い事にもよるのであろうか。

しかし古い時代の服装資料は奈良朝時代のものが、奈良正倉院に収藏されたまま伝わつたものが存在するだけで、それ以前のものは勿論、その後のものも室町時代の末迄の服装資料が皆無であつて、その間の資料としては、絵画、絵巻物、肖像画や、古い物語や日記、典令儀式書、故実書などの文献が資料となつてゐる。

染織作品はわが国では、生活必需品であるため悠久の昔より製作されてゐたといわれ、それが飛鳥時代に中国や朝鮮の文化が移入される様になり、染織の技術も技術者の招聘などによし、奈良朝時代には一段と著し進歩りい發達を示し、平安時代にはその生産も殆んど国内全土にわたつて行われたといわれ、鎌倉、室町、桃山と年代毎に進歩發達し、これら年代の貴重な作品が数多く残されているが刷毛を用いて染色する染色法は奈良朝時代（約千二百年前）の藤織染に始まるのではないかと推定される。

（日本の染織）によると

藤織染は印度が発祥地とされ、印度からペルシャ、エジプトに入り東して中国に入り隋、唐時代にわが国

に渡来した。

とある。

薦纈染は蠟を熱して溶融したもので、現わさんとする文様を描き、その溶液が冷えるに従つて硬化し強力な防染力を有する点を利用して地染を行い文様を染め抜く蠟防染法である。

その操作要領が現今行われているローヶツ染と全く同様であることを知る事が出来るとともに、現在のような「ローヶツ刷毛」はなかつたかもしぬが、必ず刷毛が使われたものと考えられるのである。

（日本の染織）は

奈良朝時代薦纈ろうけい、夾纈きょうけいは文様染の精華とうたわれ雙壁であつたが奈良朝以後はその発達はとまり、衰運の一路を辿るようになり薦纈染は衰運を辿りながらも細々と時代時代に少しでも伝えられてきたが、室町時代の後期南蠻貿易頃に渡來した更紗に刺戟され、瀕死の状態にあつた薦纈染が立ち直りを示して江戸時代発生をみる茶屋染や友禅染の母体になつた。

と伝えている。

古くは他の工業と同様、染織も官當の形態をとつており、その需要も朝廷関係や支配階級のためのものであつたものが江戸時代に至り友禅染や更紗染等が出現し、一般庶民階級にもその需要が及んだのは元禄以後といわれ、現在にいたつても友禅染の流行はすたれない。

また

江戸時代に於ける文様染は奈良朝時代に非常に流行した薦纈染の変化とも考へられる茶屋染、友禅染、更

紗染および形染の小紋中型は文様染の主体をなした。

と日本の染織がつたえている。

友禅染なる文様染は江戸時代「約三百年前」宮崎友禅斎が京都に出て世界に類のない華かな染物をはじめて完成したといわれ、加賀友禅の出現も同じ頃の年代であり同様の事がいわれている。ともに友禅の名称がつけられているが宮崎友禅斎の伝記は残念ながらいまだにくわしい事は不明であるという。

(事物起源考) は

宮崎友禅斎なる画師天和年間狩野、土佐両派を折衷し、光琳の長をとつた画風をつくりだし、友禅が図を書いて売りだされて友禅扇というようになつた。と同様に京都に出て染模様を書いてから友禅染というものができるようになった。

と伝えている。

彼が京都で最も得意としたのは天和から宝永の中頃までの前後二十六年間とされ友禅染が大衆に喜ばれ一般にその流行をみたのは元禄以後とされている。

宮崎友禅斎は扇絵師として貞享、元禄のころは、いまの醍醐^{きご}が井五条に住み、後、堀川に発達した京染に染工として活躍、模様染に創意を加え、友禅染として一世を風靡し、晩年には金沢に移住し加賀友禅の名を残し天文元年六月十七日八十三才で歿したともいう。

賀茂川や堀川の水で京染がおこり、京染はこの時代に大成されたといわれ、寛永の頃の吉岡染、これは講談でおなじみの小太刀の名人吉岡憲法。彼は、染色の染工であつたが糊で型置きする際、うるさくむれ飛ぶ蠅を糊へラで

叩き落しているうち、この蠅叩きが上達して百発百中遂に小太刀の奥義を極めたという剣法の名手。そのほか承応のころの紅染、そして元禄のころの友禅染、御所染、鬱金染、茶屋染など多くの染色が発達した。これらを取扱う商人も、元禄時代を中心として、延宝年間に創業し後に江戸支店を駿河町にだした、越後屋三井を始め升屋（家や）城（じょう）大黒屋（富山）井筒屋（小野）高島屋（飯田）白木屋（大村）大丸（下村）などの大呉服商が京都を拠点としての活躍が元禄文化の成観に大きく寄与したものといわれている。そして成熟した市民生活に関連して鴨川の先斗町廓も高瀬川に沿つた木屋町の東に並んで三条、四条間に寛文十年からひらかれ、それより四十二年後に水茶屋が営業を始め、さらに百一年後の文化十年に芸妓が認められたが、これらは西陣織をはじめ京染などの得意をねぎらい、また商談をすすめるための場所でもあつた。そして祇園の芸妓、舞妓の振袖姿にしても、だらりの帯にしても、西陣織や京染を世間に宣伝する役目をも果していたのであろう。

京都丸山公園真葛ヶ原の一角に京都の大恩人として宮崎友禅斎の銅像が建てられている。
茶屋染は友禅染の全盛に先だって流行をみた文様染で寛永の頃から享保頃迄の約百年間が流行期とみられている。

茶屋染も本格的なものは白地に藍の文様染とされていたが、時代がくだるにしたがつて藍やその他の地色に文様を白揚げに染出し、文様の間に染め鹿子や刺しうをまじえて作られるようになつた。

この文様染は糊防染法による文様染で蘊纈染と同一染法原理によるもので蠟使用と糊使用の相違はあるが蘊纈染法からの変化したものと考えられている。

加賀友禅は紅と藍を基調とし特殊な刷毛暈法を用い描線も纖細で京友禅とは相当の差異があるが、産地の判別



正倉院宝物
蠟染の屏風



夾織

草木染につかう草や木
(あい、べに花、あかね)



はむづかしい。と日本の染織が伝えて いる。

京都の友禅染に對して東京の染物は徳川時代の武士の上下かみしもを染めた小紋の流れをくむものであるところから今でも東京小紋といふうに呼ばれているのである。京都の友禅の華麗なのに対し東京の小紋はすつきりとした單純な美しさを生命とするものである。江戸で発展した小紋の生産地であつた今世田谷の（砧）の町名は、その名残りであるといわれる。

万葉の昔、手作りの布を多摩川の水でさらし砧で打つて柔かくして、それを税として納めた、その中心がいまの調布であり砧の地名も調布とともにその名残りをとどめている。

沖縄の紅型はいつ頃出現したものか殆ど知られていないというが隙間なく色彩を使い其の染材も支那や南方との交易によつて手にいれたといわれ、その染かたには手描きと型置きとの二種類であるが、京友禅や南蛮更紗などの影響を多くうけているといわれており、同じ時代に盛んに作られたもののようにいわれている。

この紅型染について桐生の染加工は寛政以前からあつたと伝わつて いるが、寛政時代、京都西陣の紅染師弥兵衛が桐生に来て紅染紺屋として栄えた、と伝つており、更にその後、桐生五丁目吉田清助が紋、天鷲、御召、縮緬の型染加工の権威であつた事が文献にあるところをみると、型染も當時相当発達して居つたものと思われ、また慶應年間にいたつて桐生新宿の岩下才助が西洋染料で型染したのが化学染料使用の嚆矢こうしであるといわれている。

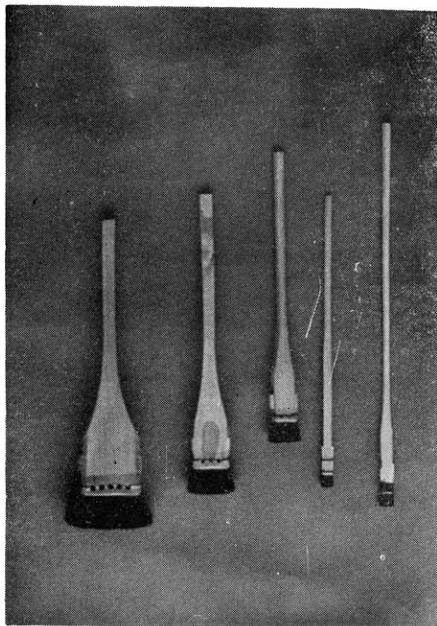
草木染は明治末期から全く化学染料におされて、ほとんど廃滅状態になつたが、草根本皮を使って染めあげる、すおう、しぶき、きはだ、くちなし、くぬぎ、あかね、あい、など約三十種、その素朴な自然色は日本古来の土をおわせるような底深い美しさをみせて いる。

絞り染も江戸全期を通じて流行を見た文様染で、我国への渡来は飛鳥時代で、奈良朝時代纈繡染として流行を見たが、更紗染との異なる点は、渡来系統を異にすることと文様染された生地が絹と綿布との差であり、桃山時代には摺箔、刺繡の技術と併用され、江戸時代は鹿子絞り匹田絞りの名称で流行し洗練されたが、しづらを作るために图案師が下絵を描きそれをもとに無数の穴のある型紙をつくり、それを白木地にあてて染料を刷毛で薄くつけ、その下絵にしたがつて布を手でつまみ、もめん糸でつぎからつぎとくくつてゆく。大きく染めぬくところは竹の皮で包んでくくり、しづら上げた原反を染め上げ、くくつた糸や竹の皮を取り去つて乾燥して出来上るのであるが、手先の技術が尊重され、反十万粒程の高級しづらは、くるるのに十日もかかるといわれるが、延宝、天和の頃にかけて流行した総鹿子は、絞り染の豪華版で、小袖一着の総鹿子を結ぶには、これ専門に従事して、たっぷり一年有余の時日を要したというから、手数を要するもの随一とされている。

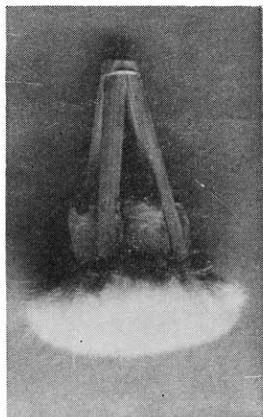
今日でも若い男女は映画の影響を受けて自分達の服装に映画テレビの型を移す風がみられるが、江戸時代にも元禄時代を中心に行進した歌舞伎役者の好みや舞台での服装などを庶民の風俗にとりいれ、一方浮世絵などの影響などもあり、元禄時代には町人階級の富豪の拾頭めざましく、衣裳に華美を競う風潮が横溢、豪家の夫人達による衣裳競べなども行われ、ある夫人の衣服に南天の樹の刺繡があつたのでよく見ると南天の実は珊瑚珠であつたという。

この頃、当時の富豪たちが、おたがいの驕奢をきそつた頃、着用しない小袖や打掛がつくられている。これは鑑賞用の衣裳で、一つの衣裳にすぐれた技術を試みて、衣架にかけてその作品を鑑賞したり、小袖幕といつて小袖をかけて幕のかわりにしたりした、これらは皆女の衣裳であるこというまでもない。

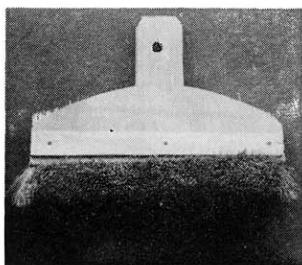
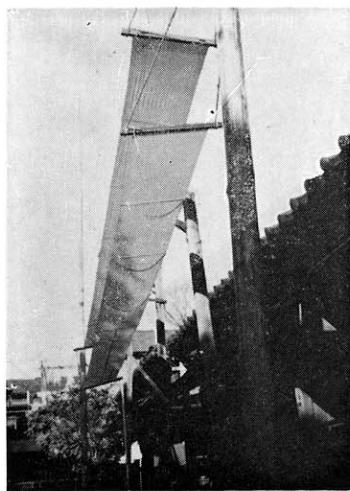
染物用刷毛



染物用丸刷毛



洗いはり



しんし刷毛

今も昔も變りなく、こと衣裳に關しては女の領域でこれに關する限り知らぬ他人の着物も見逃がさない。

振りかへる女同士の眼のすごさ

成裝の女うしろを振りむかず

見ぬ顔をしてお互に值踏ねづかをし

全く着物は女の生命ともいうべきであろう。

その為め度重なる幕府の奢侈禁止令となり天和の禁制によつて華美な染織工芸をおさえたが、町人の富裕化に伴い生活力の向上を如実に反映する衣裳のぜいたくは、いつしか御法度にふれないと中で衣服の裏地や下着などに贅をつくし、自分達だけが楽しめる領域を作りだす事が行われ、野暮な等にはわからない粋の世界が出現した。衣裳ばかりでなく厚化粧の濃艶さから清楚な薄化粧や素顔の巧まぬ美しさなどに移行する。やがて禁制も年とともに弛み再び奢侈華美的時代が現出するが、天保の飢饉による米価の暴騰により生活困難者を多く生じ、諸商売不景気の状態にいたり、更に天保の改革により絹織物の製造使用は勿論、綿織物といえども、手数のかかる品や新規な品、数寄をこらすものの製造販売が禁ぜられた。

文政十年六月二十六日江戸の芸者達が禁令に背き衣服、髪飾の華美なものを用いたので二十二名が召し捕えられ、銀製品、羅紗、呉紬服連、天鷲絨の帯、更紗その外、高価なる衣類べつ甲の櫛等を没収せられた上、過料を命じられている。

丹前たんぜんは湯女ゆな風呂からはじまる。慶長見聞集に

今は町ごとに風呂あり、湯女といひて、なまめける女ども二十人三十人ならび居て、垢をかき髪をそそぐ

・・・

一たび笑めば、ももの媚をなして、男の心を迷はす、これを湯女風呂となづく、

とある、後に吉原新町、巴屋三郎左衛門の抱え遊女勝山もその前身は神田丹後守邸前の風呂屋の湯女であつた。この美女で売り出した風呂屋、丹後守の前であるのでこの風呂を丹前風呂と呼んだ、この丹前風呂で客に貸した衣類からこの名がおこり、今もいたるところの湯の町で男女をとわず同じがらの丹前姿のそぞろあるきなどは湯の町独特的の風物詩なのである。

羽織は足利時代南蛮風俗の移入から起つたもので、帯なしで放りかけて着たので、この称が出来たといい最初は道服であったのが、南蛮風俗の影響を受けて、羽織となつたといわれ、紋付の羽織に袴姿は今も男子の正装であるが、女の正装には羽織を用いない、これも天保年間水野越前守の改革にさいし贅沢禁止の一連の措置として女の羽織着用を禁止して以来のことである。

その結果、はんてんが生れた、これは羽織に似ているが、襟の折返しがなく、襷^{まち}入がないのが特長で、いわば略式の羽織ともいいうべきか。羽織も昔は、町では名主や庄屋だけが持つていて、一般庶民は必要なときに、そこへ借りに行くならわしであつた。

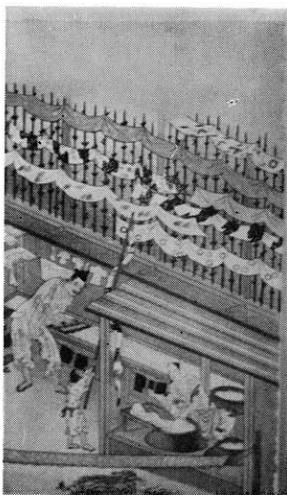
これら贅沢禁止の政策はフンドシに迄及んだものようである。褲は万葉頃から行われていたようで、鎌倉時代以前から下帯とも呼んでいた。

六尺褲は室町末期頃から使われだしたもので、貴人は白羽二重、庶民は白晒木綿を用いた。越中褲は、長さは従来の褲の半分、一方にヒモをつけたもので、樂翁公松平定信こと白河越中守の寛政の治として儉約政策で庶民



祇園の舞妓

宮崎友禪斎銅像



形置師（狩野吉信筆・川越喜多院藏）



友禪斎謝恩碑

に強制されたため、定信の称をとり越中フンドシの名が生れたという。

それから中形、俗にいう「ゆかた」これも江戸時代に麻の帷子かぶらに代つて木綿の浴衣ゆかたが用いられるようになつたもので、木綿が輸入されはじめたのは室町時代の初期（約六百二十年前）といわれ當時は主として朝鮮から輸入されていたが、その頃から栽培も行われ慶長以降（約四百四十年前）は、わが国にて成長した綿から木綿を織出し国内各所で生産されるようになり、特に河内、摂津、紀伊、伊勢、三河、武藏、安房、下野地方の木綿は優秀なものとして評判がよかつたといわれ廉価で丈夫なため一般庶民に歓迎され普及されたものであるという。

桓武天皇の延暦十八年にコンロン人が三河国に漂着したさい携えていた草棉種が三河国に連綿として遺種をとどめたといい、また南蛮船の渡来、異国貿易の相当盛んであつた足利時代—徳川初期にかけ永禄、天正のころ異国船が持渡つたといい、さらに天文十一年ポルトガル人が豊後の大友宗麟に贈つたとも云われるが、日本人が綿を耕作しだしたのは室町時代以後であつて、徳川期に農村の綿作が普及し、明治二十年代に綿花が輸入される迄は専ら内地綿を使用していたのである。それ以前の昔には蒲の葉で編んで円座をつくり後に蒲の穂を布で包んで円形をつくつたため蒲団の名が生じたといわれている。蒲団は奈良朝時代から貴族達は用いていたが、普通の人は、ごろ寝していたので、庶民階級が蒲団を一般に用い出したのは文化、文政の頃からであるといわれている。

布子も綿入れの意味で元禄時代以前の綿がない時代に麻布の袷せのなかに、蒲の穂綿をいれて防寒用にしたものである。

しかし木綿については古く

（万葉集）に

ゆふたたみ。てにとりもちて。かくだにも。われはこいなむ。きみにあはじかも。

木綿置。手取持而。如此谷母。吾波乞嘗。君爾不相鴨。

と、木綿もて織たる布をたたみて、手にささげて神に奉るの意がよまれてゐる。

綿についても万葉集沙弥満誓の歌に

しらぬひ筑紫の綿は身につけて、いまだは着ねど暖けく見ゆ

とあるがこの綿は真綿であつて綿の綿ではない、筑紫は真綿の産地で真綿が税金の代用にもしたことが古くから伝えられている。

また

（古事記）に

白丹寸手

とあり

このにぎ手は木綿のことにて木の皮もて織れる布にて古はあまねく用いたりしなり、そは殊に白き物なる

故に白タエとも白ユウとも白ニギテともいいうなり。

とある。

（かじ）の樹皮をたたき広げて衣料や寝具に用いられたと考へられており

万葉集持統天皇の

春過ぎて夏来るらし白砂の

ころもほしたり天の香具山
の一首もこれを立証しているのである。

(古語拾遺)に

木綿は穀(かぢ)の木なりと註し、

(豊後風土記)に

(速水郡柚富郷云々、此郷中榜樹多生、

常取榜皮以造木綿(因日柚富郷)

とあれば後の木綿とはその質を異にするものであらう。

浴衣は湯帷子が略して呼ばれると同時に浴衣という略衣ができたもので、湯を浴びる時、からだにかける湯衣もしくは湯巻は、平安時代すでに貴族たちは用いていたのであるが現今の浴衣は徳川の後半期天明頃から現われたもので主として最初は花柳界や歌舞伎役者たちが用いだしたもので、それがだんだん一般に普及し、猫も杓子も着るようになつたのである。と事物起源考が伝えている。

これは足利時代の素襖が単ものと後に呼ばれるようになつたので、素襖は单へにするのが本義なのであつて、裏打ちあるのは直垂である、足利時代には平常服は一重の素襖と裏打ちした直垂の二つしかなかつたのでこれが色々な変遷を経て单へものになつたものといわれる。

支那で夏衣を(汗衫)といったものか

書言故事に

(夏衣を汗衫かんさんと名づく、漢の高祖項羽と大に戦ひ汗中單に透る、後改めて汗衫と名づく)と
(カザミ) 我国にても古は汗取りの服をいう、後には官女小年、初夏などに上衣として用ふ
とある。

小紋やゆかたの出現によつて衣料の江戸風俗がつくりだされ、それが絵画、演劇や文学にも残されており、ゆ
かたによる庶民の

夕涼みよくぞ男にうまれけり

などは往時をしのぶ男女間の風習や衣料の関係をまのあたり見るようあらわしている。昔の夕涼みなどは男
は褲ふんどし一つで縁台に胡坐あぐらをかいて、女房はゆかたに巾の広い帯をしめて団扇で亭主に風をおくつていたものであろ
うが(よくぞ男にうまれけり)と男は勿論、女もまたそれが当然と思っていたものであるが、時の流れは、こん
な女性に忍従を強いる風習をいつとはなしに消し去り、特に服装の変化進歩により、若い女性の服装が大部分洋
装になつた現今、女性の姿は脛はぎのまるだしは四季を通じあたりまえとなり、夏ともなれば背せなか中も胸もあらわに、
手は二の腕から、肩、脇の下まで露出して盛り場を闊歩する。ショートパンツで町中を歩く年頃の女性もあり、
さながら海水浴場の観があり、こみ合う乗りものの中などでは、うだる暑さにも、つつましやかにネクタイをし
め、長いズボンをはいて、出ている部分は手と顔だけの男子の姿をしり目に、憐む如く同情する如く、昔の男子
の専横に、先輩女性の仇を討つが如く(よくぞ女にうまりけり)と女性服装の進歩解放に快哉を謳歌満喫してい
る時代的変遷は如何ともなしがたく、今昔の感にたえないが、かような変化の中にもゆかたは今もなお広く庶民

に親しまれているのである。

浴衣は江戸で発達したものであるため江戸中形とか東京ゆかたといわれており、明治末期の頃迄は東京の中心地神田紺屋町辺に数十軒の中形工場があつた。現在ではたつた一軒を残すのみとなつて他は広い土地と清い水を求めて隅田川をさかのぼつて葛飾から埼玉県の方に移動してしまつたが現在も江戸時代の感覚をもつて盛んに製産されている。

ゆかたは別名中形とも呼ぶが、これは染の形紙からきたもので大柄、中柄、小柄のうち、ゆかたは中形が主であつたので中形と呼ぶようになつたといわれる。

最も一般的な染め方は（注染）^{ちゅうあしじん}で布地を折りたたみながら形のりをつけ、その上から染料を流しこむ方法で量産が出来る。高級な染が長板で（長板）に布地を張り形紙によつてのりづけし裏側も同様にしてから藍がめにつける、これには高度の技術を要する。

また二度三度と重ねて染めたものを（細川）と呼んでいるが写しのり、手描き、ろうけつ、プリントなどの染加工の法がある。

江戸で発達した中形も今は国内全土で生産され、特に関西方面が全国的に重きをなしているものようで東京、遠州、京都、名古屋、其の外全國各産地共、粋、清楚、優雅、色彩の濃淡によつての渋さなど、それぞれの持味のものが、各地で製産されている。

奈良朝時代の絵画にはひろい部分が刷毛を用いて画かれておると鑑定されておるものが多くあるので此の時代絵に用いる刷毛のあつた事は確定的であり、その外漆、渋の塗装用や糊刷毛等も使われておつた事から考えて徳

川時代に出現した友禅染、小紋、中形等は勿論、古く奈良朝時代の薦纈染、紅型染等の型置にも刷毛が用いられたものと推定されるのである。

これらの型染に用いられる刷毛の毛は伝統的に殆んど鹿毛に限られている。鹿毛は染色に用いては他の動物の毛の追随をゆるさぬ特異な持味を有し、他の刷毛にあつては各種動物の毛を代用或は混毛されておる場合があるにもかかわらず型染用刷毛だけは鹿毛と限定されている。他の動物の毛との使用上の比較をすると、使用した時、その優劣に極端な差がある。古い時代に染色用の刷毛に鹿毛を選んだ先人の至妙の着想に対し、今更の如く感嘆の念にうたれるのである。

武藏国川越喜多院（国宝）所蔵の狩野吉信肇（重要文化財）

職人尽屏風絵

に「夾結師」の図があり、また「形置師」が刷毛を使つて仕事をしている図があるが共に今から三百年位前ものである。

ローケツや野引などの染織用刷毛も鹿毛が用いられ伸子張（洗い張り）の糊引用刷毛も鹿毛に限られている。

足袋も木綿が出来てから現はれ、それ以前の足袋は革でつくつたものを富裕な人たちだけがはいていたのである。木綿で足袋がつくられたのは明暦頃以後といわれ、それとともに一般庶民の間に普及するようになつた。面白いことに今はあらゆるものにメートル法が実施されているのに足袋と靴はいまだに文数が使われているが、この文数は一文錢が規準であつて、この一文錢（寛永通宝）一個の直径が八分（二・四センチ）十文^{ともん}は一文錢十個を並べた大きさ八寸で（二十四センチ）という寸法である。また紐で結んでいた足袋に小ハゼをつけるようになつ

たのは元禄以後のことといわれている。

着古した衣料を解洗いして糊をつけて、もとの状態に更新する方法は、今から八百年程昔、奈良春日神社の神官が東帶の皺しわになるのに困却し、お手のものの境内の鹿の毛を取つてひらたく板にはさみ刷毛を作つて東帶に糊を塗つて皺を直した事にはじまる。と辞典にあるが（鹿毛を使うというところからこれは伸子張りと考えられる。）（和漢三方図会）一正徳二年寺島良安著」に

さいがき（佐伊加木）さとうかぎ 紊刷

三方図会云 紊刷さうはう 跪くまづ 布縷器也

もつてをとりこれすなわちくえしようこゆんばくだりはきこれを
以レ 手執レ 此就加ニ 漆糊しづ 順下刷レ 之

即增ニ 光沢こうたく 可レ 授シ 機織きおり

とかかれており織物に光沢をだすために糊と刷毛とを用いた事が知られ、またこれには刷毛の絵も書かれている。

また古くは

（万葉集）に

つるばみの。ときあらひぎぬの。あやしくも。ことにきほしき。このゆふべかも。

橡。解濯衣之。恠。殊欲眼。此暮可聞。

とあり洗い張りの意が知られる

和名抄染色具 和名都流波美賤实也（どんぐりといふ也）

また

豫つらぎは古しへの賤者の服也

とあるのでその昔衣料の洗い張りするは賤者に限るかと思へば

家持集に

秋風はことと吹かぬか白妙の

わがとき衣ぬふ人もなし

とあり

(古今和歌集評釈) には

わがせ子が衣はるさめ降る毎に

野べのみどりぞ色まさりけり

つらゆき

註に
一首の意は、わが夫の衣を洗い張りする、其のはるという名の「雨の降る度毎に、野辺の草木の色は存外増りけるよ、夫の衣の洗張りのたびに色の褪め行くには引換へてとなり。

評に
衣の色は何にても拘はらぬ事なるを、衣といい緑という言あるによりて強いて當時六位の官服なりし緑色の衣としたる解もあれど、穩かならず、まして広蔭が貫之當時六位なりければ早く加階して五位の綾衣にうつらん事を翼いて・・・・・。

とあり、賤者にあらぬ六位の官吏の妻が「洗い張り」をした事が知られ、或は當時洗い張りの言葉もあつたのではなからうか。

惟古天皇の八年に日本の遣隋使一行がはじめて隋の国都長安城を訪れた時、朝堂に侍立する隋の王臣がそれぞ



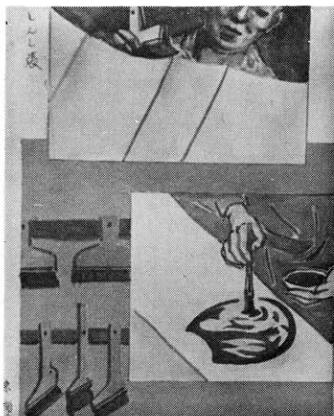
小紋中型



華頂友禪苑全景



加茂川友禪さらし



しんし張と染物



型
置

れの位階をあらわす衣冠を着し整然と列立しているその目もあやな冠や衣服の色どりが宮廷を莊嚴ならしめる威容に深く感銘し、それまでの大和朝廷における豪族身分の等級を臣、連伴造、國造、君、首など姓の制度を聖徳太子が改めて冠位十二階を制定したので奈良時代の臣下の袍の色は三位以上が紫、四位深緋、五位浅緋、六七位綠、八位以下纁はなだであった。

惟古天皇（三十三代）十一年に冠位の制度が定められたが、これは朝廷における人々の位をその功の大小にしたがつて十二の段階に分け、位により一定の染色した織物をつけた冠を授けて、その位の上下を示すしくみであり冠衣の色に紫、黒、黄、赤、青の区別があつたが考徳天皇の大化の革新には七色十三階冠が設けられ、大化五年の制では十九階となつてゐる。

この頃定められた服装の着方に襟えりの右前合せがある。

今でも和服の襟の左前は死人にする事だ、との言い伝えがあるが、わが国の昔は服装の襟の合せかたに左右の定めがなかつたものを、奈良時代、支那より直輸入の養老令によつて服装をきめた際、役人の服装も襟の合せを右前にきめたのであつて、それまで左前、右前まちまちであつたのを奈良時代元正天皇（四十四代）の養老令に「初めて天下百姓に令して襟を合せしむ」との命令で右前合せに統一され今日に至つてゐる。しかし、現代婦人の洋服は左前である。

古くは強装束の言葉があり、これは衣裳の糊を強くして、着用の時に折目正しく稜あるようにしたもので、鳥帽子には硬い縁をつけ、硬い襲を用い、袍、白衣、狩衣などに稜をつけ衣紋を繕へたる装束の事である。

うすにびのりばかりなどの綾、無紋、あるいは堅紋の織物、又、この今様の、つやつやなどいふをとあり衣料に糊のつかわれたことが知られる。

また

(枕の草子)には

・・・・・紅くれないの御衣そぞどものいふもよのつねなる、桂うらぎ、また張りたるどもなども(布帛を洗い、糊をつけて張板に張つた衣)あまた奉りて・・・・・

とあるところからみれば、着古した衣料の修理を施す洗い張りを営業とするものの存在には疑問があるようであるが、奈良平安の時代「約千年前」頃から洗い張りがなされておつた事、また板張もなされていた事をも知る事が出来、この板張りに用いる刷毛の毛は今は馬毛に限られているのである。

江戸時代の作者柳亭種彦の(修にせ紫むらさき田舎源氏)夕顔の巻の一節に

・・・・・駕籠より下りて差視けば座敷も二階も奥深からず物はかなき住居にて、古帷子ふるかたぢの解分ときわけを坂戸さかどへ張りしと板張りのさまがかかるて、
或る洗い張り業者は

江戸時代に洗い張りをするのは婦人の内職としてはあつたが、専門の業者はなくて皆家庭婦人の仕事であつた。その為め嫁入道具の一つとして必ず張板を持たせてやる風習があり、また女子にその技を教える事もならわしあつた。

と語つていた。

琴を持つ型で張板嫁抱え

明治以前はなかつたであらうといわれている洗張り専門の業者も現在では東京都内に千五百店位、日本全国で四千五百店位と推定されている。